

施策評価シート(平成15年度の振り返り、総括)

作成日 平成 17 年 3 月 11 日

施策No.	3	施策名	バリアフリーのまちづくり
主管課名	建設課	主管課長名	薄井慶二
関係課名	都市計画課、区画整理課、長田土地区画整理組合、水道課、下水道課、福祉課、商工観光課、企画課		

施策の目的①対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内の建物及び道路 市民及び訪問者 	対象指標名	単位	15年度実績	16年度実績	17年度実績
		建物数(公共施設数)	カ所	21		
		人口	人	65,779		

施策の目的②意図	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも不自由なく利用できる(状態格差なく機会均等に) 	成果指標名	単位	15年度実績	16年度実績	17年度実績
		まちを利用する際に不自由や不具合を感じている市民の割合	%			調査予定
		バリアフリー対応されている公共施設数/全公共施設数	%	5カ所/21カ所 23.8%		
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査により把握	バリアフリー対応となっている公園	カ所	15		
		〃 公衆トイレ		5		
		(代)高齢者・障害者を意識したまちづくり(施策)に対して満足している市民の割合	%	34.2		

成果指標設定の考え方	<p>まちを利用する際に不自由や不具合を感じている市民の割合は、平成17年度の意向調査による。市内の建物が対象であるが、中でも必要性の高い公共施設をまずは対象とした。公共施設は、市役所、図書館、市民会館、公民館(5)、体育館(3)、福祉センター、駅舎(5駅)、青年女性会館、情報センター、井頭温泉、チャットパレスとした。また、市内の公園は59カ所、公衆トイレは29カ所である。</p> <p>建物バリアフリー対応の定義:エレベーター・エスカレーター、身障者対応トイレ、廊下階段の手すり、段差の解消、点字案内、音の誘導装置</p> <p>道路バリアフリー対応の定義:エレベーター・エスカレーター・段差のないバス停・幅の広い歩道の設置・歩道の段差・傾斜・勾配の解消</p>
------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>公共施設のバリアフリー化と民間施設のバリアフリーの啓発・促進は行政の役割である</p> <p>住民・民間は所有施設についてのバリアフリー化を積極的に取り組んでもらう必要がある。</p>
-------------------------	---

15年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)</p> <p>ハートビル法施行以降、新設された公共施設についてはバリアフリー対応できているが、既存の公共施設の改修が進んでいない。</p> <p>現状の公共施設で、完全にバリアフリー対応ができているのは、真岡駅、情報センター、井頭温泉、チャットパレス、公民館西分館である。その他の公共施設は一部のバリアフリー対応にとどまっている。</p> <p>公園の公衆トイレの内訳は、地区公園(1)、広域公園(1)、近隣公園(9)、街区公園(40)、その他公園(9)、公衆トイレ(17)であり、そのうち地区・広域・近隣公園はバリアフリー対応できているが、街区公園及び公衆トイレは一部がバリアフリー対応となっている。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>ひとにやさしいまちづくり支援モデル事業として、平成13年度に整備計画書を策定し、平成14年度から歩道の整備が完了している「駅前通り」・「城山公園通り」・「市役所前通り」・「寿町通り」・「泉町通り」・「みや通り」に面する店舗などの公共的施設が対象である。基準により改修した場合、県と市が3分の2を補助しており、平成15年度は2件、累計では5件実施した。</p> <p>平成11年度に「歩道における段差及び勾配等に関する基準」が定められ、電線地中化事業で施工した城山公園通りや泉町、みや通りなどが既に運用し、実施している。</p> <p>道路改良事業においては、都市計画道路宮岡線である市道第283号線が、歩道面と車道面を同一の高さで施工するフラット形式で整備した。</p>
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>既存の公共施設のバリアフリー改修が重要な課題である。特に市民の利用が多い施設のバリアフリー化が急がれる。</p> <p>駅舎ではホームと車両の間に20センチ近くの段差があり、安全性の面からも、ホームのかさ上げなどの対応が必要と考えられる。</p> <p>視聴覚障害者に対するバリアフリー化が遅れており、点字表示や誘導などの対応が必要。</p> <p>誰もが安心して、通行できるよう、駅、商店街、病院、福祉施設等を連絡する道路において、幅の広い歩道の設置や既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善、道路空間と一体となって機能する歩行者通路や交通広場の整備等により、歩行空間のバリアフリー化を進めていく必要がある。</p>